

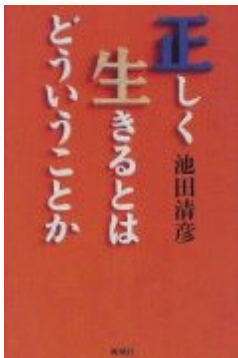
殺人を考える



タイトル この国の仇
著者 福田和也
出版社 光文社
発売日 1998年6月
ページ数 269頁



タイトル 今どきの教育を考えるヒント
著者 清水義範
出版社 講談社
発売日 2002年10月
ページ数 253頁



タイトル 正しく生きるとはどういうことか
著者 池田清彦
出版社 講談社文庫
発売日 1998年5月
ページ数 214頁



タイトル 自由の悲劇
著者 西尾幹二
出版社 講談社現代新書
発売日 1990年10月
ページ数 241頁

最近の殺人事件は、事件件数はともかく、個々の事件の内容が過去のそれと比べて「猟奇性」、「残虐性」が増して、社会が崩壊しつつあるのではないかと我々を不安にさせるものがあります。以下の文章は、20年ほど前に、ある紀要に載せた文章の一部ですが、犯人の「誰でもよかった」という発言は今も昔もあまり変わっていないようです。

さて、かつて、あるテレビ番組で、識者何人かと、若者たちを集めて、凶悪事件を起こす若者について議論を行っているのを見たことがあります。その中で、若者の一人が「なぜ、人を殺してはいけないんですか」と発言しました。ところが、そこにいた識者は、誰一人としてその問いにまともに答えることができませんでした。その中でただ一人キャスターの筑紫哲也氏のみが、「人が人を殺して良い時があって、それは戦争の時だ」と答えて、うまく切り返していましたが、しかし、その答えは若者の問いに答えたものではありませんでした。テレビ画面を見ながら、「それは、社会の規範を破れば、社会そのものが成り立たなくなるからだよ」と独り言を言ったものの、これでは若者たちを説得できないなど不安になりました。こういう質問に、大人たちはちゃんと答えなければなりません。そうしないと、若者たちは、「大人にも判らないんだ。何故いけないのか判らないのに、ただ、いけないといってるだけなんだ」と感じさせてしまうからである。

そこで何人かの識者の知恵を借りることにしましょう。

1. 福田和也氏の場合. まず、福田和也氏（「この国の仇」：反論できない正論を討つ：光文社）の考えを聞いてみましょう。

『なぜ人を殺してはならないか』という問い、人が死ぬと悲しくありませんか、ということです。殺して悪いという論理的理由はなくても、でもひとが死ぬと悲しいですよ。小鳥だって、犬だって、親しんでいたのならば、身も世もないくらい悲しくなるでしょう。人だったらなおさらですよ。理由なんてなくても、この悲しみが、感情があるではないですか。理由なんかより先に、私たちは喜怒哀楽の海の中に生きているではありませんか。何よりもまず、このことを私たちは認識し、それを子どもたちに感じさせ、理解させなければなりません。それこそが、合理的な態度というものです。というよりも、今の子ども達の問題は、論理がどうのこうのという以前に感情生活が極めて乏しい。喜怒哀楽の感情がすごく薄く、白っ茶けてしまっている。

子ども達が、極度に衝撃的になってすぐキレて暴力を振るったり、つまらないと大人には思えること

で自殺してしまうのも、感情生活が希薄になっていることと緊密な関係を持っていると思います。理屈と関係なく、泣いたり、笑ったり、怒ったりする感情が、「どうしようもなく」生きてしまう生命の力、その太さと繋がっているのです。子ども達の経験が、極めてデジタルな、つまり数値化可能な、合理化されプログラム化された世界に限定されているということ、「人を何故殺してはいけないのか」という問いは表裏一体となっています。それは、要するに、今の日本人にとって生きることがいかに薄っぺらな、小理屈次第のものになっているか、ということですね。そして、このような理由が世の中を支配しては、本格的な論理能力などというものも発達しはしないのです。……。そして、日本の危機が深刻だというのは、ほとんどの国において共通理解になっている、つまりそれを疑ってしまったら、世間が、社会が崩壊してしまうような「殺人」や「売春」といったこと、逆に言えば世間がきちんと機能していれば、誰も問うことがないような問いを投げかけざるを得なくなっているということです。日本人は、常識によって円滑に動いていく、「しっかりした日常性」なるものを失いつつあり、その喪失こそが陰惨な殺人や風紀の乱れをおこしているにも関わらず、「価値や倫理の根拠は何か」などと問うている。こうした常識の破壊が何故起きたか。それは、戦後日本において私たちが、「客観的なもの」を過度に重んじてきたからです。……』。

2. 清水義範氏の場合 次に、清水義範氏（「今どきの教育を考えるヒント」：講談社文庫）の考えを聞いてみよう。

『人間には、もともと性質の中に、闘争心がある。正式にはどういう用語を使うものなのかは知らないが、闘争本能というか利己的暴力性、とでも言うべきなのか。とにかく、自分が快適に生きるためには、闘ってでも欲しいものを取る、という意欲が、人間には遺伝子レベルである。強い奴が、弱い奴を押しつけてでもまず自分の快を得ようとする、ということだ。そういうパワー、凶暴性、身勝手さがあるからこそ、人間は力強くここまで生き延びてきた、と言えるほどだ。

地球に生まれて、生き延びている生物より、これまでに絶滅した生物のほうが圧倒的に多い。絶滅した生物は生き延びている生物の1千万倍という計算もあるのである。そんな厳しい地球で、人間が今のところまだ絶滅しない種でやってこられている理由のひとつは、殴ってでも食う、という暴力性を持っている生物だったからである。というわけで人間は、力で他を押さえつけたがる動物であり、殴ったり、殺したり、戦争したりするものなのだ。ところが、それだけではない。人間は社会を形成した。みんなで協力して働けば、一人で働くより大きなものが得られるぞ、ということを知った動物でもあるのである。社会の一員として生き、文明を築いていく動物なのだ。その社会の中では、利己的暴力性は否定される。大きい方の肉が欲しいとか、列に並ばないでいい席に着きたいとか、美しい女は全て自分のものにしたいとか、気に食わないとか、ムカつくという理由で人を殴ったり、殺したりしてはいけないのである。それを認めたら社会が崩壊するのだから。

そこで、利己的暴力性は禁止ということにした。喧嘩の強い奴を相手にどうやって禁止したかという、みんなでそれはいけないと決め、みんなの力で排除することにしたのである。そこに出てくるのが「法」というものである。親しみやすいようにルールと呼んだっていいのだが。暴力に対抗するものとして、人間は「法」を考え出したのだ。つまり、社会を成立させるために、個人の利己的暴力は否定されているのだ。それが人間の文明なのである。まだるっこしいことをいっているな、と思う人がいるかもしれない。何でも原理原則から考えようとする私の思考法は、理屈っぽい少年のようかも。そんなことより、命の重さ、尊さ、というものを語るべきだ、という人もいるだろう。他人の嫌がることはしない、という道徳の話だろう、とか仁や慈などの人間の美德の話をすべきだろう、と思う人も、はたまた、ある宗教の

教義を語りたくなる人もいるだろう。人を殺してはいけない理由は、そういう精神のうちにあるんだと。でも、その精神性の大本にあるものは、人間は一人では生きていけない、一人じゃ生きにくいという社会性がある。その社会性から、暴力に対抗する法＝ルールが生まれているのだ。現実の法（法律）にはまだ不備な点があるぞ、という話はちょっと別のことである。それから、法で暴力を禁じたはずの人間が、集団の暴力、つまり戦争をするじゃないか、というのは事実だ。残念ながら、まだ人間は、戦争を否定できる次元にまでは達していない。しかし、個人的暴力を否定するところまでは達しているのである。だから、人を殺してはいけないというのは、人間の文明にとっては当たり前のことなのである。

「なぜ人を殺してはいけないんですか」という若者の質問に、あえて愚直に答えるならば、こういうことになるだろう。

「人を殺していいことにすると、社会が壊れるからである」。……』。

3. 池田清彦氏の場合 さらに、池田清彦氏（「正しく生きるとはどういうことか」：新潮社）の考えを聞いてみよう。

『かつて、戦いに勝った戦国の武将にとって、敗れた敵の武将を斬首するのは、当たり前のことであつた。どんな場合でも、人の命は地球より重いと考えている極端な人命至上主義者はともかくとして、戦国武将を不正義であるとして非難する人はいない。なぜなら、戦国の武将達にとって自分達が従う規範には対称性があると信じていたからである。戦いで破った敵の武将の首を取ることは、自分が敗れた場合は自分の首が取られることを意味する。戦いの勝敗は所詮時の運であり、勝った方も明日はわが身かも知れず、斬首するのめされるのもお互い様なのである。相手の首を斬るのと同じ条件に自分がなつた時に、自分の首が飛ぶのを覚悟している限りにおいて、相手を斬首することは不正義とは言えない。自分と相手と同じ規範に従っている限り、たとえ殺人が行われたとしても、そのことだけで不正義が行われたことにはならない。ここで重要なのは、相手と自分が同じ規範に従っていないからである。たとえば、理由なく人殺しをしてもいい、と考える人がいたとして、この人は自分もまた理由なく殺されても仕方がないと考えているとする。世界中の全ての人がこのような考えを持っているならば、人を殺すのも不正義ではないと言えるであろう。なぜなら、そこには規範の対称性があるからである。

自由で平等な社会では、人は出来る限り自由に生きる、つまり自分の欲望を解放する権利がある。自分のやりたい事をやり、やりたくない事をやらない自由がある。すべての人がやりたい事をやって、それで社会が安定に機能するならば、社会的規範を作る必要はない。山に登りたいが、ゴルフはしたくない。映画に行きたいが、勉強はしたくない。そういうレベルであれば、何も問題はない。しかし、現実の世界ではなかなかそうはいかない。「人殺しがしたい」ということになると、「自由にやりなさい」ではすまなくなる。もちろん、「死刑になつても良いから人殺しをしたい」という人間を阻止するいかなる現実的な術もないし、それを絶対悪と断定する超越的な根拠も存在しない。しかし、人殺しが正義に反するのは、道徳や倫理に背くためではない。それは、同格、同等な他人の意思と自由を強制的に侵害するからに他ならない。だから、双方合意の下での決闘という名の人殺しは、つい最近まで合法であつたところが多かつた。ここで、人に迷惑をかけなければ、何をするのも自由である権利を、「恣意性の権利」と名づけよう。「人は他人の恣意性の権利を侵害しない限り、何をしても自由である。ただし、恣意性の権利は能動的なものに限られる。これは、私が考える正しく生きるための公準である。人を殺してはいけない。人を物理的に傷つけたり、暴力をふるったりしてはいけない。人の所有物を無断で処分してはいけない。これらは全部、他人の恣意性の権利を侵害する行為である。……』。

社会というものがある以上、人々間の調整はどうしてもしなければならぬし、たとえ法が恣意的であったとしても、これなくして社会は無秩序になってしまう。そうだとすれば、「法に違反した者はただ処罰すればよいのであって、道徳的に批判しても仕方がないのではないか」と私は思っている。道徳的規範は、法的規範より普遍的であると一般には考えられているけれども、道徳的規範といっても、歴史的に変化するものであり、普遍的なものではあり得ない。奴隷制度や植民地支配の例を考えれば十分であろう。しかし、こんな議論よりも、この問いを發した若者に「君、本当に判らなくて聞いているの?」と問 い直したくなる質問である。「本当は判っているのに、わざと判らない振りをして議論を深めようとしているんじゃないの」と聞いてみたくなる。しかし、もしこの若者が、「どうして人を殺してはいけないんだろう。みんな、そのことを当然のように受け入れて話を進めているけど、僕にはそれが判らない」と思っていたとすれば、これは深刻な問題である。何故って、その若者はそのことについて今まで教育されていないということになるからである。この種の若者達には、少なくとも初等教育の段階で、「読み」、「書き」、「そろばん」の他に、「法律の基本」ぐらいは身に付けさせなければ、大人になった時に、他の大人と対等で同格な人間になることは出来ない。こんな大人ばかりが増えくると、自由で平等な社会は、フィクションを通り越して、絵に描いた餅になってしまう。村瀬学氏は、「差別の社会学」の中で、この年齢の子ども達には、自動車教習所で運転技術を教えるように、法の仕組みを具体的に教えるべきであると主張している。現在は、規範が崩れているというよりも、規範の足場が崩れているといったほうがいいのかも知れない。しかし、今一番大切なのは、若者たちは法律を破っても、大人と同じ刑罰を受けなくて済むかわりに、真つ当な大人としての能力を身につける義務があるということと、池田清彦氏も言っている様に、「自分の行動規範は自分に対しても他人に対しても対称であるべきだ」といったことを知るべきである。

4. 西尾幹二氏の場合 最後に、西尾幹二氏（「自由の悲劇」：未来に何があるか：講談社現代新書）の考えも聞いてみよう。

もう 45 年も前のことですが、あまり思い出したくない私の友人の姉のフィアンセの身に起きた悲しい事件の話です。当時、友人の姉には将来を約束していたフィアンセがいました。私はそのどちらも先輩でよく知っていたので、二人の将来を友人ともども祝福していました。

ところがある日、フィアンセが通り魔に会い、命を落としてしまったのです。その時の、彼女の嘆き悲しむ姿は今でも忘れられません。1 日で老婆のように変わり果てた姿になってしまいました。あまりの変化に、びっくりすると同時に、その悲しみの深さが大変なものであったことがその様子で判りました。あとで、「その犯人は心神喪失を理由に軽い刑で済んで、今は東京のどこかで普通の市民生活を送っているらしい」と聞きました。なんとも形容のしようのない憤りを覚えたことを今でも思い出します。

この事件は私の心の中ではもうとっくに風化していましたが、西尾幹二氏の「自由の悲劇」を読んで、再びあの時の悪夢が甦り、その内容に衝撃を受けました。「形容のしようのない憤り」とはこのことだったのかとその時になってはつきり認識できました。以下の文章は、「自由の悲劇」の中から拾ったものですが、表現力、迫力がある文章なので、長い文章ですが、そのまま引用することにしました。

『数年前にドイツの法廷に一人の若い母親が証人として出廷した。彼女は証言をする風を装い、被告席にいた男を、隠し持っていたピストルでやにわに射殺した。法廷は勿論騒然となり、彼女はすぐに逮捕された。しかし、事情が判って、やがて世論はこの女性に同情的になり、嘆願運動が起こった。

「彼女の6歳になる娘が、被告の男に性的いたづらをされたうえに扼殺された」というのがこの裁判事件の内容である。ところが、その後の審理で「被告は精神病患者と認定されて、心神喪失を理由に、近く無罪放免されそうだ」と新聞で伝え聞いての母親の犯行であった。世間が同情したのは当然といえば当然である。

「精神病患者の犯罪を責任ある人格の行為の結果としてみない」というのは文明国家の近代法に共通する、人権尊重思想の現れである。まさしく、「近代的な自由」の輝かしい成果の一つである。しかし、この母親はその自由に耐え得なかったのである。彼女だけではない。この私だって自分の娘がそういう目にあった場合、果たして耐えられるかどうか、本当のところ自信はないし、自信があるといえる人が何人いるだろうか。この他にも、通り魔犯人が心神喪失と見なされて釈放されるたびに、国民はなんとも気持ちの収まらない、居心地の悪さを覚えてきたものだった。

「パリで若いオランダ娘を殺した猟奇的事件の犯人（日本人）が、日本のどこかで普通の市民生活を送っているらしい」とのジャーナリズムの報道も、良民の常識を逆撫でする、どうにも釈然としない感情を今になお残している。

言うまでもなく、こうした寛容を可能にした人権尊重思想の側に十分に理由があることを、私も理屈の上では判っている積もりである。犯罪者の心理の現実に即して、その裏側に立ち入って考察すれば、大概の犯罪は何らかの病疾の現れである。あるいは、衝動心理学の対象に相応しい、犯罪人の幼児期にまで遡って考えるべき、個人史の背景ですらあるとの見地は、必ずしも甘いヒューマニズムとばかりは言い切れない。正確な心の現実に立脚していると理解されている。だから、懲役とはこれに対する治療であり、再教育であって、決して「報復」であってはならないのだ。という近代的刑罰観の理のあるところを、私は百も心得ている積もりである。

しかし、ここから先が問題なのだ。この考えはあと一歩で、ライフル銃銀行強盗も、病人なのだから庇護されるべきだという論理のひっくり返りに直結するし、我が子、我が父、我が夫、我が恋人を理由もなしに殺された被害者の家族の苦悩に対し、この近代的刑罰観は、殆んど非人間的な忍耐力と克己心を過酷に要求していることになるのである。犯罪者の心理に深い理解をもつことは、その分だけ人間の自由や解放が進展することを意味する。今後も、犯罪心理学はますます深く探求され、犯罪にいたった動機は深層心理的にいっそう解明されるようになるだろう。そして、それによって人間性の悪は相対化され、人格の責任領域も後退し、「寛容」と「赦し」がより多く求められるようになるだろう。死刑廃止論の根拠も、この辺りにある。そこまでは私にも判る。しかし、刑罰から「報復」の観念を次第に削り取り、追放することは、いったい何を意味するのだろうか。個人的な「仇討ち」の権利を国家の法体系に委ねた近代社会において、犯罪人に寛容になることに一直線に繋がっているのである。ここに、「近代的自由」が全く解決し得ていない人間性の根本に関わる矛盾がある。いかなる法哲学も、この矛盾を解消することに成功していない。懲役は治療であり、教育であって、「報復」ではない、という近代的解釈の見地は、被害者やその家族の一人ひとりに「あらゆる報復の感情を乗り越えて、敵をも赦して愛を持って生きよ」と要求するに等しい。全ての人に「イエス・キリストになれ」と要求するのは法外なことである。そんなことを人間に要求する権利は誰にもない。人間は近代的自由の領域を広げれば広げるほど、幸福になるのではなく、他方に別の矛盾、別の苦悩を惹起する。……』。

ここまで読んで、先が続けられなくなり、不覚にも涙がポロリと落ちてしまい、暫く放心状態でした。かってフィアンセを突然失い、老婆のように変わり果てた友人の姉の姿とこの文章が重なり合ったからです。彼女がその後どのような人生を送っているかについて私は知らない。そのことを友人に尋ねる勇

気は今でも持ち合わせていない。もうあの事件を乗り越えただろうか、幸せを掴んでいるだろうか。そのことを祈るのみである。

「4. 西尾幹二氏の場合」についてもっと考えてみようと思う人は、『「告白」 湊かなえ 双葉社 2008年8月10日』が参考になります。教え子に娘を殺された中学校教師の復讐を描くミステリーですが、考え込んでしまう場面や台詞が多いからです。なお、この2行は、「告白」を読み終えた2010. 8. 24日に追加したものです。

2010. 5. 28